

審査された議案・陳情

議案第40号 地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第41号 鎌倉市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

陳情第13号 平成28年度における「重度障害者医療費助成制度継続」についての陳情

陳情第15号 鎌倉市での父子手帳交付方法についての陳情

※陳情第13号、15号につきましては、2面「陳情の議決結果」をご参照ください。



鎌倉市の父子健康手帳



議案第41号 (手数料条例改正)

本改正条例は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の制定に伴い、通知カードおよび個人番号カードの再交付等の手数料について、それぞれ500円、800円と定め、併せて住民基本台帳カードの交付および再交付の手数料についての規定の廃止などを行うものです。

委員会では、全会一致で可決されました。

審査された議案・陳情

議案第23号 工事請負契約の変更について

議案第24号 指定管理者の指定について

議案第33号 鎌倉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について

議案第36号 鎌倉市芸術館条例の一部を改正する条例の制定について

議案第37号 鎌倉市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

議案第38号 鎌倉市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第39号 鎌倉市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第46号 平成27年度鎌倉市一般会計補正予算(第3号)

議案第47号 工事請負契約の締結について

陳情第11号 歩きスマホに対する安全指導条例の制定を求める陳情

陳情第12号 マイナンバー制度実施の中止または延期を求める国への意見書提出を求める陳情

陳情第14号 鎌倉市・鎌倉商工会議所・市観光協会の共催の「新春のつどい」についての陳情



議案第33号 (行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例制定)

この条例は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の制定に伴い、本市における個人番号の独自利用事務を「鎌倉市障害者の医療費の助成に関する条例」「鎌倉市小児の医療費の助成に関する条例」「鎌倉市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例」による医療費の助成に関する3事務と定めるとともに、これらの事務を処理するため、利用可能な特定個人情報についての規定等を定めるものです。

委員会では、多数をもって可決されました。

観光厚生常任委員会

常任委員会

総務常任委員会

建設常任委員会

教育こどもみらい常任委員会

審査された議案・陳情

議案第21号 市道路線の廃止について

議案第22号 市道路線の認定について

議案第34号 鎌倉市景観重要建造物等保全基金条例の制定について

議案第45号 鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

陳情第16号 鎌倉市内にあるプラスチックコーン・工事用プラスチック筒についての陳情

陳情第17号 「北鎌倉隧道の安全対策の方向性の決定について」(市長決裁:27鎌道路第502号)の再考を求める陳情

陳情第18号 北鎌倉隧道手前私有地の道路不法占有の確認を求める陳情

陳情第21号 「北鎌倉隧道安全性検証等業務」についての調査の陳情



議案第34号 (景観重要建造物等保全基金条例制定)

この条例は、景観重要建造物等を後世に伝えることを目的とする保全事業の推進を図るため、新たに「景観重要建造物等保全基金」を設置し、その管理に関する事項を定めようとするものです。

委員会では、寄付を集めるためのPR方法を考えていく必要がある、寄付者の意向を反映できるような仕組みづくりを行っていくべき等の意見が出されましたが、全会一致で可決されました。

審査された議案

議案第35号 鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例の制定について

議案第42号 鎌倉市子ども会館条例の一部を改正する条例の制定について



議案第35号 (鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例制定)

この条例は、鎌倉市立御成小学校旧講堂の保存活用計画の策定に関し調査審議を行う鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会を付属機関として設置し、必要な事項を定めようとするものです。

委員会では、保存活用計画の策定については、現在の本市における喫緊の課題およびコスト、優先順位を熟慮の上、方針を検討すべきであるとの意見が出されましたが、全会一致で可決されました。

議案第42号 (子ども会館条例改正)

この条例は、耐震診断により、倒壊する危険性が高いと判定され、平成25年2月9日に閉館した腰越子ども会館について、現在建設を進めている新たな施設の利用を本年12月から開始する予定であることから、同会館の名称および位置を追加しようとするものです。

委員会では、全会一致で可決されました。

平成26年度決算を審査 閉会中に決算認定議案を審査

決算特別委員会委員

今定例会では、市長から平成26年度の一般会計および6特別会計決算の認定議案が提出されました。

特別委員会の設置

会期延長した9月定例会の最終日となる11月12日の本会議において、各会派から選出された委員10名からなる平成26年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会(以下「決算特別委員会」)を設置し、決算認定議案7件の審査を付託しました。(委員は右表のとおり)

特別委員会での審査

その後、議会閉会中となる11月16日から20日までの5日間にわたり審査した結果、一般会計決算および後期高齢者医療事業特別会計決算については多数の賛成により、その他5特別会計決算については総員の賛成により、それぞれ認定しました。

⇒委員会での審査の詳細および本会議での採決結果(12月定例会で実施)は、次号でお知らせします。

Table with 2 columns: Role (委員長, 副委員長, 委員) and Name (小野田康成, 大石和久, etc.)